

檜原市特別職報酬等審議会（1回目） 会議録概要

1. 開催日時 平成27年1月27日（火）午前10時～

2. 開催場所 市役所本庁本館3階第2会議室

3. 出席者 6名（2名欠席）

上田委員、米田委員、田中委員、本塚委員、森本委員、吉田委員
（事務局）西田政策審議監兼総務部長、中西総務部副部長兼人事課長、
細川人事課長補佐、吉住人事課長補佐

4. 会議の概要について

○ 会長及び会長職務代理者の決定

会 長 田中委員（弁護士）

会長代理 森本委員（経済団体代表）

○ 各資料の説明（事務局）

・ 特別職の報酬額の推移、県内12市の特別職報酬比較表、類似団体28市の特別職報酬比較表、県内自治体の財政状況等。

○ 意見等

- ・ 檜原市の教育長の月額是他市に比べて低い。また職責が重くなるため増額するということになるが、ではどの程度上げるのが妥当かを審議したい。
- ・ 類似団体28市の平均額が706,454円となっている。これを念頭に置きたい。
- ・ 教育長と教育委員長が一本化される、という点を単純に考えてみると、教育長の月額648,000円に教育委員長の月額110,000円を加算した、758,000円を上限としてはどうか。
- ・ 市長の月額を100とすると、教育長の現在の比率は67.9。最低でも県内平均の71.2は上回るべき。また、将来各市が新制度への移行で増額することを見込むと、75あたりが妥当。比率75を月額に換算すると、715,500円になる。